

ほけんだより

とくべつごう
特別号

札幌市立光陽小学校 保健室 R8. 9. 16

～感染症の予防について～

今年は例年よりもインフルエンザ流行入りが早く、本校でも様々な感染症が発生し始めました。学校において流行のおそれがある感染症については、出席停止となります。以下の感染症の診断を受けた場合、学校に御連絡の上、自宅で療養していただくようお願いします。

出席停止となる感染症一覧（札幌市）

	病名	出席停止の期間
第二種の感染症	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状軽快後 1 日を経過するまで
	咽頭結膜熱(プール熱) ※アデノウイルス	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで
	流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹(腫れ)が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	結核	医師により、感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により、感染のおそれがないと認められるまで
第三種の感染症	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)	医師により、感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	
	急性出血性結膜炎	
	コレラ	
	細菌性赤痢	
	腸チフス・パラチフス	
	その他の感染症	
	・溶連菌感染症	抗生剤投与1〜3日後まで(主要症状が消失するまで)
	・手足口病	全身状態が悪い期間
・ヘルパンギーナ		

※登校については医師の指示に従ってください。

出席停止となる感染症の診断を受けたら

電話または「すぐる」にて、学校へご連絡ください。

- 1 感染症名（インフルエンザの場合はA型／B型）
- 2 発症日
- 3 診断を受けた日
- 4 医師に指示された出席停止期間

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則

発症後、5日を経過し、かつ
解熱後2日を経過するまで出席停止です。



発熱



解熱



解熱後



登校可能

※1

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※2

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

基準

発症した後5日を経過し、かつ、
症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止



発症
症状あり



症状が
軽快



症状
軽快後



登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、症状が軽快してから1日を経過しなければ登校はできません。

※1

※2